

頭部九宮の存思と太一

垣 内 智 之

一 資料の問題と頭部九宮説の概要

頭部に九つの宮殿を想定し、そこに宿る神々を存思する、頭部九宮説とも呼ぶべき存思法については既に專論も發表されており⁽¹⁾、その源流などについて一應の結論を見てゐると言える。しかし、源となつた諸説のどの部分を思想的に引き継いだのか、あるいは九つの宮殿それそれがどのような性格をもつのかといった點は論究されてこなかつたと思われる。そこで小論では頭部九宮説とその源となつた諸説との關聯に目を向け、頭部九宮説を構成する要素の意味するところについて検討を試みる。

頭部九宮説を説く經典は多いが、『無上祕要』卷五に頭部九宮説を擧げて「出洞眞太上素靈大有妙經」と注記してあるとおり、この説は上清派の主要經典とされる『洞眞太上素靈洞元大有妙經』に基づくものである。現行の『大有妙經』⁽²⁾には後世の増廣が見られることが指摘されているが、⁽³⁾頭部九宮説に關する記述に限つて言えば、一部が『登眞隱訣』に引かれ、そこに陶弘景による詳しい注が付されていることから、その原型が陶弘景以前に成立していたの

は確實である。

『大有妙經』と『登眞隱訣』の記述を對照してみると、

れるべくかの經典とも對照しながら考察を進めべべる
心ひす。

『登眞隱訣』における九宮説に關する記述は『大有妙經』のそれの四分の一ほこにすがない。⁽⁴⁾『登眞隱訣』に對應部

分がない箇所を『大有妙經』における増廣のあとと見る。

ともできようが、現行の『登眞隱訣』が完全な形で傳わったものでないことを考慮すれば、『大有妙經』に見られる九宮に關する説の大半を陶弘景以前に成立したものと見ててもあながち的外れではないであろう。ただ、『大有妙

經』と『登眞隱訣』の記述には分量的な違いのほかに、記

述の順序という點でも大きな違いが見られる。記述の流れ

を見る限りでは、『登眞隱訣』の方が當を得ていることが『大有妙經』に錯簡があることからがわれるほか、

『大有妙經』には衍文と見られる箇所もいくつか見られ

る。そこで小論では『大有妙經』に錯簡や衍文としていた資

料的限界があることを考慮したうえでこれを基本資料として取り扱い、『登眞隱訣』の構成と、そこに付された陶弘景注の内容とを参考にし、更に『大有妙經』の異本と見ら

れた『登眞隱訣』注には次のよくな解説が見られる。
九宮の位置について『大有妙經』には次のようにな。

兩肩開上、却入三分爲守寸雙田。却入一寸爲明堂宮。

却入二寸爲洞房宮。却入三十爲丹田宮。却入四十爲流珠宮。却入五寸爲玉帝宮。明堂上一寸爲天庭宮。洞房上一寸爲極眞宮。丹田上一寸爲玄丹宮。流珠宮上一寸爲太皇宮。凡一頭中有九宮也。

(『大有妙經』19/33-406b 12)

また『登眞隱訣』注には次のよくな解説が見られる。

此後八宮、並各方一寸。唯明堂與守寸共方一寸。守寸非他宮、猶明堂之外臺闕耳。明堂之内、上下兩邊、猶各一寸。但南北爲淺。正七分也。

(『登眞隱訣』卷上 注 4/6-607b 6)

按、自此以後、並云却入一寸、一寸、三寸者、明知猶繼肩爲本、非從三分後更一寸也。人或謂、入三分、始得守寸、入一寸、始得明堂者、豈其然乎。

(同右 3/6-607 a 11)

且今經亦言、明堂上一寸爲天庭宮。豈應空一寸之上、方爲天庭耶。

(同右 3/6-607 a 15)

これらを總合して明らかになる頭部九宮の構造は以下のとおりである。まず宮殿は明堂宮を除いて、すべてそれぞれ一邊が一寸の立方體の領域をもち、明堂宮だけは「外臺闕」とされる守寸雙田と併せて一邊が一寸の立方體の領域をもつてゐる。これらの領域をもつて、明堂宮の領域は互いに密着して存在し、眉

間から一寸のところまでが明堂宮の領域、一寸のところから一寸のところまでが洞房宮

明堂宮 左、明童眞君 中、明鏡神君 右、明女眞官

洞房宮 左、无英公子 中、黃老君 右、白元君

丹田宮 上元眞一帝君 帝君之卿

流珠宮 流珠眞神

玄丹宮 泥丸太一眞君

玉帝宮 玉清神母

天庭宮 上清眞女

極眞宮 太極帝妃

太上君

太上君后

太上君

太上君后

太上君

太上君后

太上君

太上君后

太上君

太上君后

太上君

太上君后

太上君

これら九つの宮殿は、そこに宿る神が男性であるか女性であるかによって、雄一宮と雌一宮とに大別される。すなわち右の例で言えば、前の五つが雄一宮であり、後の四つが雌一宮である。

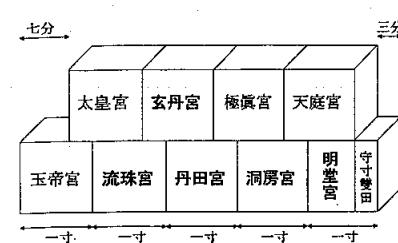


圖1 『登眞隱訣』注に基づく九宮圖

ており、同様に、上段に位置する宮殿は下段の宮殿の領域に密着して存在している。このようにして、下段には眉間から順に明堂宮、洞房宮、丹田宮、流珠宮、玉帝宮の五宮

が並び、上段には順に天庭宮、極眞宮、玄丹宮、太皇宮の四宮が並ぶ(圖1)。そしてこれらの宮殿にはそれぞれ次に列舉する神々が宿るとされてゐる。

明堂宮 左、明童眞君 中、明鏡神君 右、明女眞官

洞房宮 左、无英公子 中、黃老君 右、白元君

丹田宮 上元眞一帝君 帝君之卿

流珠宮 流珠眞神

玄丹宮 泥丸太一眞君

玉帝宮 玉清神母

天庭宮 上清眞女

極眞宮 太極帝妃

太上君

太上君后

實は道藏中にもいくつかの九宮圖が收められている。これらうち構造が最もはつきりと描かれているのは、圖2

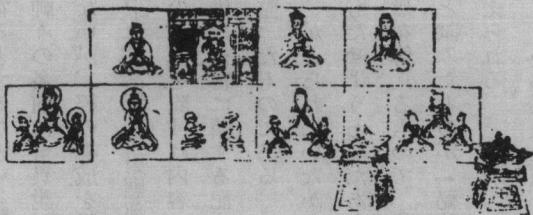


圖2 『大洞金華玉經』の九宮圖

として掲げた『大洞金華玉經』の圖である⁽¹⁰⁾。この圖には解説文が付されており、「隱居注」すなわち『登眞隱訣』の陶弘景注に従つて圖解したと言うのであるが、陶弘景注には次のようにあり、天庭宮は三分だけ洞房宮の上にせり出して存在するとされる。

以人額既岸、故〔天庭宮〕
差出三分度後洞房上。其宮
前出入之門戸、猶下守寸之
中間也。

(『登眞隱訣』卷上注 4/6-607b1)

従つて、天庭宮の後ろの宮殿もそれ下段の宮殿の真上よりも三分だけ後ろにずれたところに存在することになるのであるから、こうした點を踏まえて圖解するならば圖1のようになるはずである。圖1のよう上段の宮殿を三分

ずらして配置することにより、頭部九宮説はそこに額の傾斜と後頭部の傾斜という具體的な形象を織り込むことに成功している。このように九宮の配置が人間の頭部の形狀を強く意識した構造となつてゐる點もこの存思法の特徴として確認しておくべき點である。

位置關係については比較的整つた記述が見られる頭部九宮説であるが、存思法としてその記述を見た場合、『大有妙經』、『登眞隱訣』とも九宮それぞれについての記述には分量的に著しいばらつきが見られ、また、九宮全體としての存思法が見られるわけでもなく、極めて統一性に缺けた説であると言わざるを得ない。存思法という點においては守寸雙田の存思の方が充實した内容を持つてゐることが、より一層その他の部分の不完全さを浮かび上がらせている。

その點、より整つた形で頭部九宮の存思法を説く經典に『上清大洞九宮朝修祕訣上道』があり、圖3として掲げた圖が付されている。これも陶弘景説と同じく、頭部の形狀を意識した構造になつてゐるもの、九宮の位置關係が圖1とは異なつてゐる。また、例えば明堂宮には長生大帝が

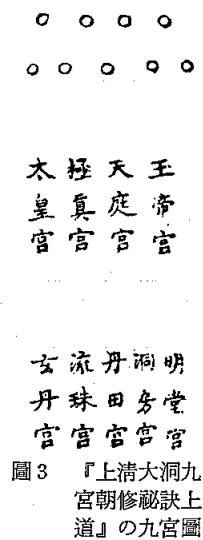


圖3

宿るとするなど、『祕訣上道』にはそれぞれの宮殿に宿る神々の名前にも異説が見られる。この經の性格は定かではないが、經の構成を見ると、後半部の雌一に關する記述は『大有妙經』に對應部分を見出すことができ、細かな字句

の異同を除けば内容は完全に一致するのに對し、前半部の雄一五宮に關する記述は『大有妙經』とは異なり、比較的整つたものである。これは『大有妙經』においては全く統一がとられていなかつた雄一五宮に關する記述に統一性をもたせようとしたあとと見られ、『大有妙經』がより古い形を傳えるもので、それを統一のとれた説に再構成しようとしたものが『祕訣上道』であることを示していると考えられる。

この『祕訣上道』の最大の特徴は、雌一四宮をすべて上

段に配置し、逆に雄一五宮をすべて下段に配置している點にある。これは雌一四宮と雄一五宮の關係についての「此四宮皆雌真一也。道高於雄真一也」(『大有妙經』20/33-406 c6) という記述に基づいて、雌一と雄一の違いをその位置關係に反映させた配置と考えられる。これに對して『大有妙經』では雄一宮に對する雌一宮の優越を述べていながら、圖1に示したように、雄一宮のうち玄丹宮だけを上段に配置し、逆に雌一宮のうち玉帝宮だけを下段に配置している。

陶弘景は九つの宮殿に「優劣之差」(4/6-607 b 9) があるとして、玉帝宮、太皇宮、天庭宮、極真宮、玄丹宮、洞房宮、流珠宮、丹田宮、明堂宮の順に順位付け(12)、雌一宮の最上位に玉帝宮を置き、雄一宮の最上位に玄丹宮を置いていふ。このことから、玉帝宮、玄丹宮がそれぞれ雌一四宮、雄一五宮のなかで重要な意味をもつと考えていたことがうかがわれるものの、玉帝宮が下段に、そして玄丹宮が上段に配置される理由については觸れていない。

では、玄丹宮が上段に位置し、逆に玉帝宮が下段に位置

するは何故なのか。玉帝宮や玄丹宮が他の宮殿と比べて
どうが異質なのか。この位置關係の意味するところについて
て次節以降において検討を加える。

一一 離一宮の成立

頭部九宮説がまとめ上げられた頃には、頭部に關して様
々な説が並び行なわれていたらしく、次のような例が見ら
れる。

從人頂上⁽¹³⁾、直下一寸爲太極宮。太極宮方一寸耳。太極
宮在六合宮之上。六合宮、太一之神居焉。從兩眉間、
却入一寸爲明堂。却入二寸爲洞房。却入三寸爲丹田。
其明堂之北、洞房之南、兩眉之間上一寸爲六合宮。六
合宮方一寸。

〔『洞真太一帝君太丹隱書洞真文經』⁽¹⁴⁾ 15/33-533b-18〕

使人面南向、從兩眉間、直北却入深一寸爲明堂宮。一
寸爲洞房。三寸爲丹田。四寸爲流珠。五寸爲金華離一
洞房宮、或曰三元五老寶宮。

〔『洞真高上玉帝大洞離一玉檢五老寶經』 33/33-391c-13〕

頭部九宮の存思と太一

他にも頭の各部位に様々な名稱を與えた經典が見られる
が、ここで注目すべきは、この二つの例ともに眉間から一
寸までを明堂、二寸までを洞房、三寸までを丹田とする點
では一致していることである。明堂、洞房、丹田という三
宮は周知のとおり『抱朴子』に見られるものであるが、こ
の三宮のみに言及する經典は實に多く、その數は九宮全て
に言及する經典の數を壓倒している。

ところで、『抱朴子』では次のように中丹田、下丹田に
ついては直接その位置が明らかにされるにも關わらず、上
丹田は明堂、洞房とともにその位置が示される。

故『仙經』曰、子欲長生、守一當明。思一至飢、一與
之糧。思一至渴、一與之漿。一有姓字服色。男長九
分、女長六分。或在臍下一寸四分下丹田中、或在心下
絳宮金闕中丹田也、或在人兩眉間、却行一寸爲明堂。
〔『抱朴子』内篇卷一八 地真 1/28-243a-11〕

『抱朴子』のこの箇所を、一が下丹田、中丹田といふに明

堂、洞房、上丹田の計五箇所を巡ると解釋できなくもないが、一という神格が上中下の三丹田を巡るという點がこの説の根本になつてゐることを考えれば、明堂、洞房は上丹田の位置を明らかにするための單なる目印にすぎないと考えるのが妥當である。いじでは明堂、洞房と呼ばれているだけであつて、宮という呼稱が用いられているわけではなく、また多義性をもつ明堂と、頭部全體の呼稱としても用いられる洞房⁽¹⁾という呼稱が用いられていることから考えて

も、當時行なわれていた頭部に對する呼稱を特定の部位に對する呼稱として援用したものであつて、宮殿の呼稱として用いられているのではないかと考えられる。ところが頭部九宮説としてまとめ上げられていくなかで、明堂、洞房は上丹田とともに宮殿として扱われるようになり、九宮説の骨格となつていく。つまり、頭部九宮説は『抱朴子』の三

一説から發展した、上丹田の存思の一種として捉えられことがやきるのである。九宮説として成立した後にも、これが上丹田の存思として扱われていたことは、『上清神寶洞房眞諱上經』に、頭部の九宮に對應させるべく中丹田、下丹

田にわ九宮を設定した説が見られることからも確認できる。

ただ注意を要するのは、次に掲げるよう『抱朴子』では様々な存思法のうちで守一が最も優れているとは述べるもの、守一はあくまでも丹藥を服用して神仙となる修行の補助手段であつて、守一それ自體が得仙法とされてい るわけではないところである。

抱朴子曰、「師言、服金丹大藥、雖未去世、百邪不近也。若但服草木及小小斛八石、適可令疾除命益耳、不足以禳外來之禍也。或爲鬼所冒犯、或爲大山神之所輕凌、或爲精魅所侵犯。唯有守真一、可以一切不畏此輩也。次則有帶神符。若了不知此二事以求長生、危矣哉。四門而閉其三、盜猶得入、況盡開者邪。」

（『抱朴子』内篇卷一八 地真 6/28-244c5）
いじに對して、『大有妙經』には「修之者神仙」（20/33-406c16）あることは「千齡不知老」（24/33-408a15）といふた記述があり、頭部九宮の存思そのものが得仙法であるといわれている。また既に確認したとおり、一が上中下の三丹田

を巡るという『抱朴子』の説とは異なり、頭部九宮説では

それぞれの宮殿に司神が宿るとする。これらのことから、頭部九宮説への展開においては、單に宮殿の數が三から九へと増えただけではなく、存思法そのものを得仙法とする點で、また、それぞれの場所にそれぞれの司神が宿るとする點で、『抱朴子』とは異なる独自の發展を遂げていると見えるのである。

さて、先に掲げた『五老寶經』では眉間から五寸のといふ、つまり頭部九宮説に言う玉帝宮に相當する場所を金華雌一洞房宮、あるいは三元五老寶宮と呼んでいた。『五老寶經』では先に掲げた箇所に先立つ部分において、この金華雌一洞房宮に三素高元君、すなわち紫素左元君、黃素中央元君、白素右元君という三神が宿るとするのだが、この三神の子供はそれぞれ无英元素君、中央黃老君、白素洞陽君という神々であるとされる。

按、无英・黃老・白元君、乃三素高元君⁽¹⁸⁾之子、是太素三元君之孫也。虛結空胎、憑華而生誕。亦在高上上清寶素九玄玉皇天中、乃下入洞房、與己身俱昇。

(『五老寶經』5/33-382 b 19)

三素高元君の子供とされる三神は洞房宮に宿る無英、黃老、白元と同じ神を指すと見られ、従つてこの説は提示された母子關係は、金華雌一洞房宮の洞房宮に對する優越を宣言するものと見られる。つまり、『五老寶經』では洞房宮という男性の神が宿る宮殿に對して、それに優越する金華雌一洞房宮という宮殿を創り出すに當たつて、そこに無英、黃老、白元の母親が宿るとする説を唱えたと考えられるのである。

この『五老寶經』は上段の宮殿についての記述のない、いわば頭部五宮説だが、『抱朴子』に見られた明堂、洞房、丹田の三宮から九宮への過渡期に、三宮に流珠宮と金華雌一洞房宮とを加えた五宮説があつた可能性を指摘するといふことができる。そしてこの段階から女性の神が宿る雌一宮の數が増えていき、雌一宮が四つに増やされた際に名稱も玉帝宮と改められたものの、依然として位置はそのままであつたために、玉帝宮が雌一四宮のうちで唯一下段に位置する結果になつたと考えられるのである。この際、金華雌一洞

房宮に宿る神も三素高元君から玉清神母へと代わったのであるが、この位置には三素高元君が宿るという『五老寶經』の考え方がある程度定着していたらしく、圖2の『金華玉經』の圖においては、下段の最も奥の宮殿に三體の神を描いている。

雌一四宮に宿る神々に關する説が比較的遅く、ある限られた時期にまとまって成立したものであることは、『大有妙經』において雌一宮に關する記述が比較的整っていることからもうかがわれるが、雄一宮に宿る神々が流珠宮の流珠眞神を除けば他の經典にも見える神々であるのに對し、雌一宮に宿る神々は他の經典にはほとんど見られず、『大洞眞經』に説かれるような上清派の神々の系譜につながらないことからも推察される。つまり、これらの神々は何かの思想的背景を伴つてそこに位置付けられたというより、數を合わせ、記述に統一性をもたせるという意圖のもとで考究されたものと言える。このことを裏付けるように、その元になつたであろう記述を『洞眞太上道君元丹上經』に見出すことができる。

子欲合神丹者、當存此神形色。男長九寸九分、著五色文黃素靈之綬、頭戴七寶朱玉之幘、冠無極進賢之冠。居无上之上、太極朱宮、七寶之府、五靈鄉、玄元里。姓廉、名衡、字荒彥。女長六寸六分、著青寶神光錦繡霜羅九色之綬、頭戴玄黃進賢之冠。居无上之上、崑崙太幽宮中、明堂神府、九光鄉、太化里、姓癡、名回、字弼預。

〔『洞眞太上道君元丹上經』12/33-617 c 8〕

思存玉清神母、姓廉、名衡、字荒彥。長九寸九分、着玄黃素靈之綬、頭戴七種珠玉之髻、冠無極進賢之冠。居无上之上、太極朱宮中、七寶之府、五靈鄉、玄元里、下治兆身玉帝宮中。上清眞女、姓厥、名回、字弼類。長六寸六分、著青寶神光錦繡霜羅九色之綬、頭戴玉寶飛雲之髻、冠玄黃進賢之冠。居无上之上、太上崑崙太幽宮中、明堂府、九光鄉、太化里、下治兆身天庭宮中。

〔『大有妙經』23/33-407 b 13〕

『元丹上經』は『大有妙經』と内容的に重なり合う部分が多い『大有妙經』の異本であるが、ここに掲げた箇所は續いて掲げた『大有妙經』とは全く異なる文脈のなかの一節

である。ところが兩者の記述を比べればわかるように、『元丹上經』の「男長九寸九分」以下の姓や名は玉清神母のそれと一致し、「女長六寸六分」以下は上清眞女の姓や名とほぼ一致する。しかも神々の姿や、その宿りに關する記述も酷似している。さらに注目すべきなのは、『元丹上

經』ではこれらの神々は丹藥を鍊る際に存思すべき對象であつて頭部に宿る神とはされておらず、雌一宮の存思とは何ら關係がないことである。こうした記述は『元丹上經』の立場が、頭部の神々に對する存思を得仙法そのものとする『大有妙經』の段階よりも、守一を丹藥による長生術の補助手段としていた『抱朴子』の段階により近いものであることを意味している。

もともと「男長九寸九分」というよう男性の神であつたものが女性の神として頭部九宮説に取り入れられていることも興味深いが、そもそも頭部九宮を雌一、雄一に分けた方がどの時期に成立したか定かではなく、例えは『上清太上開天龍驤經』卷五には「玉清神君」「上清神君」「太極神君」という男性の神を思わせる呼稱が見られる。

これも雌一四宮に宿る神々に關する説が比較的遅い時期になつて定まつたものであることを物語つてゐると言えよう。

三 玄丹宮と太一

既に指摘したとおり、頭部九宮説では雄一宮のうちで玄丹宮だけを上段に配置している。雄一宮のうちで玄丹宮を特別視する考え方とは、先述の陶弘景による九宮の順位付けにも表われていたが、『大有妙經』にも次のような例が見られる。

其明堂・洞房・丹田・流珠四宮之經、皆神仙爲眞人之道。道傳於世。其玄丹宮經、亦眞官司命之要言、四宮之領宗矣。此一經、須太極帝君告可與、乃與之也。

(『大有妙經』19/33-40618)

しかし玄丹宮が雄一五宮を統べるものであるというだけでは、それが上段に配置される理由にはならない。こうした配置は、雌一宮のうちで唯一下段に位置する玉帝宮についてもそうであったように、玄丹宮の成り立ちと深い關わり

がある。

夫三一者、乃一身之靈宗、百神之命根。……是以胃池體方以受物、腦宮員虛而適真。……德備天地、混同太玄、故名之曰泥丸。……兩眉間上、却入一寸爲明堂。却入二寸爲洞房、却入三寸爲丹田。丹田直上、辟方一寸、爲玄丹腦精泥丸魂宮。

（『大有妙經』13/33-404b5）

ここでは三一から説き始めて、脳宮たる泥丸の尊さを明らかにしたうえで、三宮と併せて玄丹脳精泥丸魂宮という呼稱で玄丹宮の位置を明らかにしている。「夫三一者」という書き出しからすれば、『抱朴子』と同じく、その記述の重點は丹田におかれて然るべきであるが、ここでは丹田さえも玄丹宮の位置を明らかにする目印とされているに過ぎず、玄丹宮こそが脳宮の中心として扱われている。つまり、三一から説き始めて玄丹宮に説き及ぶこの一節は、丹田の位置に重きが置かれる抱朴子の表現を踏襲しつつ、さらにそれよりも重要なものとして玄丹宮を提示しているのである。

三宮を超える位置に玄丹宮を位置付けようとする意圖がある。頭部九宮の存思と太一

明確に表われたこの例について、その元になつたと見られる記述を同じ『大有妙經』に見出すことができる。

兩眉間上、却入一寸爲明堂。却入二寸爲洞房。却入三寸爲丹田泥丸宮。……丹田泥丸宮、正四方、面各一寸、存紫炁衝天、紫炁中有日象、圓九寸、外映照九萬里。⁽¹⁹⁾

（『大有妙經』32/33-410c1）

この一節は『大有妙經』の「太上大洞守一內經法」という章に見られる。その内容から見て、頭部九宮説を説く章とは明らかに成立時期を異にするこの章では、頭部九宮全體については説かれず、三宮に觸れられるのみであるが、これに續く箇所で丹田泥丸宮に上元赤子が宿るとしていることから、『抱朴子』から頭部九宮説への發展段階に位置するものと考えることができる。

後者の例に見られる丹田泥丸宮という呼稱は、續く箇所において中丹田に相當する絳宮と下丹田に相當する命門丹田宮という呼稱が示されるのに合わせるかたちで提示されたもの、つまり、上丹田が宮殿であることを明確にするために用いられたものであると見られるが、前者の例では、

極めてよく似た表現を用いながら、「丹田直上」という句

る。

を加えることによつて、これを玄丹宮の位置を明らかにする文に書き換へ、さらに玄丹脳精泥丸魂宮という呼稱を創り出して、これを玄丹宮の異稱としている。後者の例に見られる「存紫炁衝天、紫炁中有日象」⁽²⁰⁾ という存思に關する表現が、後に觸れる玄丹宮の存思として説かれる内容に通ずることから、ここで想定される丹田泥丸宮の存思が玄丹宮の存思の原型となつたことは確實である。つまり、「夫三一者」から説き始めて玄丹宮に説き及ぶ前者の不自然な記述は、もともと丹田泥丸宮の存思として想定されていたいた

能性を指摘することができる。この四宮は『抱朴子』の三一説に説かれる三宮と玄丹宮という二つの系統の存思法が組み合わされて頭部九宮説に取り込まれたらしく、次のような文が見られる。

行玄丹之道、守三一之訣、當常守四宮雌真一之神、衣服、形影、名諱、鄉居所在。

(『大有妙經』23/33-407 c 13)

この例は、玉帝宮に相當する金華雌一洞房宮が比較的早く現われたものであるのに對し、雌一四宮としてまとめられたのは玄丹宮の存思の成立後であることを示すものとして丹宮を置いたことを意味し、同時に、守三一を超えるものとして玄丹宮の存思を提示したことを意味しているのであ

存思といふ一いつの系統がそこに取り込まれたんじた物語へており、玄丹宮の存思の位置付けを考えるうえで興味深いものである。

やがて、玄丹宮の存思は「亦可專修此道、不必須守三一也」(『大有妙經』21/33-407a16)とも詔われるように、守三一を超えるものとして、そして、頭部九宮の中心として位置付けられるわけだが、そもそも丹田宮の存思として想定されていた存思法に基づいて創り出された以上、玄丹宮はそのままで獨自性をもつて得るはずではなく、従つて、それを丹田宮に優越するものとして提示する有力な根據に「三一」と言わざるを得ない。」ののような事情がありながら、守三一を超えるものとして位置付けられるに至つた理由として、『紫陽真人内傳』に見られる次の記述が参考になる。

玄丹者泥丸也。其義出『太上素靈經』。守三一、得爲地仙。守洞房、得爲真人。守玄丹、升太微宮也。

(『紫陽真人内傳』14/5-546c7)

『紫陽真人内傳』に詳説される洞房の存思、そしてそれよりやや高いに高次の存思法としての玄丹宮の存思といふ三段階として捉えられるが、このようだ。ハリドアマハリ玄丹宮の存思が最上位に置かれるのだが、ハリドアマハリ玄丹宮の存思が天界への飛昇を目指す技法とされ、この點に特に注意すべきである。

『紫陽真人内傳』では真人になる技法ハリドアマハリ洞房の存思が、『大有妙經』では「飛眞之道」(15/33-405a2)ハリ位置付けられており、その點では「升太微宮」との差異が必ずしも明確ではないが、三一の存思を地仙となるための技法とする考えは、丹田宮の存思を「地眞之要路」(15/33-405a5)であるとする『大有妙經』の説に合致する。また、三一虹のうねで残るひとつの明堂宮の存思は、『大有妙經』において「若道士恐畏、存三三神」(14/33-404c2)と詔われるように、修行中の道士が困難に陥り入つた際に行なうべき存思法として説かれていることから、ハリドアマハリ宮の存思は明らかに地上世界で生きる」とを主眼とした技法として提示されていることが知られる。これに對して「末存之」

者、先造其輕、後行其重也」（『大有妙經』16/33-405b6）と言われ、最後に行なわるべきであるとされる玄丹宮の存思には、『紫陽真人内傳』の言及と同じく、天界への指向が顯著である。紙幅の關係で原文の引用は省略するが、『大有妙經』に説かれる玄丹宮の存思の概略を示せば次のようになる。

まず北極星の氣が下つてきて玄丹宮に入り、さらにその氣のなかに太陽が下つてくる様子を存思する。次にその太陽の中に上清中黃太一眞君が下つてくる様子と、自分の身體が自分の頭の中にある玄丹宮へ上昇していき、そこに下つてきている太一眞君の前に座る様子を存思する。そしてそこで太一眞君から神仙になり、不老長生になる方法を授かるのである。この段階で玄丹宮は天上世界が投影された天の縮圖となつてるのであるが、さらに、北斗七星の中の赤い氣が玄丹宮に下つてきたときに、太一とともに太陽に乗り、赤い氣を辿つて北斗七星に至り、そこに休む様子を存思するのである。こうした存思法を十四年行なえば、今度は單にイメージするだけでなく、實際に太一と共に北

斗七星に遊ぶことができるようになり、更に十八年になれば、天界の宮殿で書物やおふだを受け取り、玉童玉女を役使できるようになるとされる。

ここに見られる玄丹宮の存思は天界へ昇り、天界で生きることを目指す技法として提示されるのであるが、こうした存思法を備えた玄丹宮を頭部九宮説の中心に据えたといふことは、この存思法の最終目標が天界に昇るところにあるということに他ならない。

一般に人體を自然界に對應させる場合、頭部は天に比定される。従つて頭部と天との關聯性を指摘することは容易であり、既に指摘されているような、頭部九宮説が『易緯乾鑿度』卷下に説かれる天の九宮説に基づいているとする見方も首肯される。『乾鑿度』に見られる天の九宮説には「故太一取其數、以行九宮」⁽²³⁾とあって、太一が天界の九つの領域を巡るとき、一という神格が上中下の三丹田を巡るとする『抱朴子』の三一説との類似點を指摘することができ、従つて頭部九宮説が三一説から發展したものであるという意味において、天の九宮説との關聯を指摘す

ることができるのである。

ただ、天の九宮説が太一の巡行を説くものである以上、それぞの宮殿に司神が宿るとする頭部九宮説と直接につながるわけではない。この點について『登眞隱訣』陶弘景注には「凡上清太微中之九宮、則有眞君居之。故人頭亦設此位、以相應耳」(5/6-607 c. 11)とあり、天の九宮においても、それぞれの宮殿に宿る神を想定する説があつたことをうかがわせる。つまり、太一が九宮を巡るとする天の九宮説から頭部九宮説へと直接に展開したわけではなく、兩者の間に、九宮それぞれに司神が宿るとするもう一つの天の九宮説を想定する必要があることになる。

こうした點に注意すべきではあるが、いざれにせよ、頭部九宮説が考えられた背景には天の九宮説が大きく影響していることは疑いない。しかしながら、頭部の存思を天界に昇る方法とするためには、言い換えれば、頭部を天界の完全な縮圖とするためには、單に宮殿の數が同じというだけでは不十分であり、天と頭部とを結ぶ橋渡し役として、天界において重要な役割を果たしている神を頭部に取り入れる必要がある。この橋渡し役こそが天の九宮を巡るところである。また玄丹宮の存思において重要な働きをしている太一なのである。つまり、玄丹宮を中心には、頭部を取り入れたということであり、そのことによつて頭部と天との密接な対應關係を構築しようという意圖の表われに他ならないのである。

太一を天と頭部とをつなぐ重要な鍵として捉える考え方は當時廣く行なわれていたらしく、頭部九宮説と直接には關係しないものの、次のような例も見られる。

世人謝過、乃叩頭搏頬。此外法也。若修此法、若修行

三一、守洞房帝君、奉太一者、慎不可以叩頭搏頬也。

夫人叩頭者、驚三魂、擾泥丸、慘紫房、傾帝君也。…

若所行所念、但心存叩頭搏頬、亦內解於心中矣。仙人

存心拜而曰、不形屈也。(『太丹隱書』37/33-540 c. 3)

凡存修太一之事、欲有所禮願、慎不可叩頭。兆叩頭者、則傾九天、動千真、神宮廻覆、泥丸倒懸、天帝號於上府、太一泣於中田。數如此者、則存念無益、…是

爲太上五神之至忌也。故古之真人、但心存叩頭運轉、

…。

〔『上清太上黃素四十四方經』11/34-76b 19〕

これらの例は、叩頭という儀禮として頭を打ち付けることは九天を傾けることになるとして、それを戒める記述であるが、ここでも頭が天界の縮圖であるという意味において、そして太一が宿る場所であるという意味において、頭部を重視する考え方方が説かれている。これもやはり太一が頭部と天とを結ぶ重要な鍵であるという考えが基本となつて提示された説であると言える。

また、ここに掲げた『太丹隱書』は太一に關する存思を詳しく述べた經典である。この『太丹隱書』には第二節の冒頭に掲げた資料で確認したとおり、頭部に六合宮という宮殿を設定する説が見られたが、この六合宮に宿るとされるのも他ならぬ太一である。六合宮の位置は頭部九宮説における天庭宮の位置に相當し、玄丹宮の位置とは一致しないが、六合宮の存思として北斗七星を手がかりとして天界に昇ること、そして、太一と一體化して天界を巡ることが説かれるなど、六合宮と玄丹宮の間には密接な關係が認め

られる。

頭部九宮説は當時行なわれていた様々な存思法を組み合わせることによって、守一や洞房の存思といったものを包括し、それらを超える存思法を編み出そうとしたものと言える。そしてその存思法の構築に當たっては、天の九宮を巡る太一を中心に据えることで、天の九宮との對應關係を完成し、天界の縮圖としての頭部の存思を作り上げようとした意圖していたことがうかがわれる。結局のところ頭部九宮説は完全な體系としてまとめあげられるに至らなかつたものではあるが、ここに組み込まれた説の一つ一つは當時の上清派の状況を傳える重要な要素を含んでいる。特に太一など上清派で重視される神々が存思において果たす役割やその意味について、頭部九宮説は注目すべき資料を提供している。こうした點については稿を改めて論じたい。

註

(1) 山田利明氏「泥丸九宮説考」(『東洋學論叢』八 東洋大學 文學部 一九八八年)、「洞房神存思考」(『東方宗教』七十四 一九八九年)。

(2) 以下、「洞真太上素靈洞元大有妙經」を「大有妙經」と呼稱する。このほかの經典についても、再出した場合には特に断わり無く略稱を用いる。

(3) 前掲の山田氏「泥丸九宮說考」一〇四頁など。

(4) 「大有妙經」はその冒頭に示されるごとく、「三洞混元内眞變生官號寶名」「太上道君守三元眞一經」「太上道君守元丹上經」「四宮雌真」内神寶名玉訣」「太上大洞守一內經法」「太上三九素語内祝訣」「太眞隱朝求仙上法」「太上九眞明科」「太帝君揭大有妙讀」の九章から成る。このうち頭部九宮說

を説くのは第三章の「太上道君守元丹上經」と第四章の「四宮雌真一內神寶名玉訣」であるが、「登眞隱訣」にはこの第四章に對應する部分が全く見られない。

(5) 「大有妙經」の眞本のうち、正統道藏に收められ、かつ頭部九宮說を説く部分に對應する箇所を備えるものに「洞真太上道君元丹上經」「上清素靈上篇」「上清明堂玄丹眞經」がある。「上清明堂玄丹眞經」は要點をまとめたものであり、「上清素靈上篇」は「太上道君守元丹上經」とほぼ同じ内容を備える。そして最初に掲げた「洞真太上道君元丹上經」は「太上九眞明科」など他の章に對應する部分を含む。紙幅の關係で詳述を避けたが、この「洞真太上道君元丹上經」は「大有妙經」「太上道君守元丹上經」と内容的に重なり合う部分が多いものの、記述の順序に大きな違いが見られ、しかもその順序は「登眞隱訣」とも異なる。これら記述の順序や内容の

違いを精査することが、「大有妙經」および頭部九宮說の成立過程を考える上で重要な資料を提供するものと思われる。

(6) 正統道藏からの引用には、當該箇所の葉數、文物出版社本の冊數、頁數、段（上中下をa b cで表わす）、行數を順に示す。

(7) 「却入一寸爲明堂宮」を「一寸入ったところまで」と讀む解釋には異論もあるうが、陶弘景說に據る限りは「まで」と理解すべきである。本稿では他の引用についても同様に解釋した。

(8) 九宮に宿る神々については諸説ある。ここでは「大有妙經」に據った。

(9) 圖2『大洞金華玉經』、圖3『上清大洞九宮朝修祕訣上道』のほか、『上清洞真九宮紫房圖』および六十六卷本『上清靈寶大法』に圖が見られる。

(10) この圖が描かれた時期は定かでないが、ここに掲げた九宮圖の横に、さらに四つの宮殿が描かれており、陶弘景の時期から何らかの思想的發展を経たものと見られる。

(11) 文意を明確にするために補つた。

(12) 『上清太上開天龍躋經』卷五にはこれと異なる順位付けが見られる。それによると上位から、太皇宮、玉帝宮、天庭宮、極眞宮、玄丹宮、流珠宮、丹田宮、洞房宮、明堂宮の順になつてゐる。

(13) 原文は「項」を作るが、文意に據つて改めた。

- (14) 「太丹隱書」は「雲笈七籤」などにも盛んに引用される重要な資料ではあるが、その内容からみて様々な要素が混ざり合っていることは疑いない。この經典については石井昌子氏「太丹隱書洞真玄經」の一考察」(「歴史における民衆と文化」酒井忠夫先生古稀祝賀記念論集 國書刊行會 一九八二年)において「真詰」や「雲笈七籤」などに引用される文が列舉されているが、「太丹隱書」からの引用であることが明記されていないものには觸れられていない。ところが、例えば「雲笈七籤」卷四十三において頭部九宮説を説く「思修九宮法」の後に引かれる「思九宮五神法」(23/22-307b1)はその出典が明記されていないが、全く同じ文を「太丹隱書」に見出すことができる(9/33-531b6)。これは「雲笈七籤」編纂の段階においても頭部九宮説と「太丹隱書」との間に何らかの關聯を認めていたことをうかがわせるものであるが、「太丹隱書」の性格を解明するためにはこうした文の存在に目を向け、それらを引用した意圖を探るという作業も必要である。
- (15) 後述するように「抱朴子」の段階では明堂、洞房は宮殿として想定されたものではないと見られ、その意味において「三宮」という呼稱は適切ではないが、九宮説の源流として便宜的に「三宮」として扱う。
- (16) 原文は誤って「寸」を作る。
- (17) 陶弘景は洞房宮に注して、「頭中雖通爲洞房、而此是洞房
- (18) 原文は「三素三元君」を作る。他の箇所を参照して改めた。
- (19) 同様の記述は異本である「金闕帝君三元真一經」のほか、「洞真太上說智慧消魔真經」卷三にも見られる。そこには「服佩符後、諸存三一。兩眉間上、却入一寸爲明堂。一寸爲洞房。三寸爲上丹田、號泥丸宮。方一寸。紫炁衝天、中有日象、圓九寸、外照九萬里。」(8/33-607c1)とあり、「丹田泥丸宮」ではなく「泥丸宮」という呼稱が見られる。これは「卷真隱訣」注において陶弘景が「丹田宮」に注して「亦名泥丸宮」(3/6-607a18)と述べているのに合致する。
- (20) 「金闕帝君三元真一經」ではないに續いて「覆北斗七星魁爲蓋、以杓柄前指外向也」(4/4-549c14)とある北斗七星に關する記述が見られ、玄丹宮の存思との關聯が一層注目される。

(21) 玄丹と云う呼稱自體は、「凡藥者、合之皆先齋戒清潔。藥成則有驗、名之爲玄丹。」(『洞真太上道君元丹上經』13/33-618a2) とあるよろこよこと丹藥を指すものであつたと考えられる。第一節で指摘したように、唯一の神々が丹藥の鍊成に關係する記述から生み出されたものであること、また水銀を思わせる流珠宮という名稱が用いられていることなどと併せて、丹藥と存思との關係を考えるうえで興味深い。

(22) 頭部九宮説と北斗七星の關わりにも注目すべきである。例えれば九宮の存思を圖解した『上清洞真九宮繁房圖』に北斗七星がいくつも描かれているのも兩者のつながりを示していると言える。しかし、この圖に關する解説を見出すことはできず、現行の『大有妙經』にもここに掲げた玄丹宮の存思に關するもの以外、北斗七星に關する言及を見出すことができない。この兩者の關わりについてもやはり太一との關わりのなかで考察していく必要がある。

(23) 天の九宮説における太一の巡行については、坂出祥伸氏「北宋における十神太一と九宮貴神」(『關西大學中國文學會紀要』七 一九七八年、のち『中國古代の占法—技術と呪術の周邊』研文出版 一九九一年に改稿再録) に詳しい考證がある。

(24) 太一とともに重要なのが帝君である。帝君は頭部九宮説では丹田宮に宿るとされるものの、具體的な記述に乏しく、その役割は明確ではない。しかし、特に『太丹隱書』を中心

太一の存思を考える場合には帝君の存在を無視するといはできない。

執筆者紹介

神塚 淑子 名古屋大學助教授

垣内 智之 和歌山大學非常勤講師

砂山 総 岩手大學教授

二階堂善弘 茨城大學助教授

中村 章八 駒澤大學名譽教授

都築 晶子 龍谷大學教授

田中 文雄 大正大學非常勤講師

山田 利明 東洋大學教授